

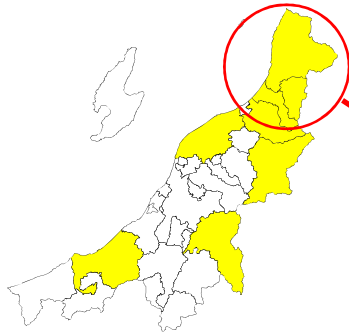
令和4年8月3日からの大雨による 農地・農業用施設の被害と対応について



新潟県農地部農地建設課

1 被害状況

- 8月3日から4日に発生した豪雨により、県北地域を中心に大きな被害が発生
- 農地・農業用施設の被害は、8市町村におよび、被害箇所約2,900箇所、被害額約134億円
- 特に村上市、関川村、胎内市に被害が集中しており、3市村の被害箇所、被害額の合計は2,753箇所、131億円で、全体の9割以上を占める



県内8市町村で被災



上流で越水した川の水が農地に流れ出し、畦畔や水路・農道が崩壊（村上市布部）



田畦畔の崩壊（胎内市鎌江）

村上市
被害箇所数1,235箇所
被害額71.4億円



関川村
被害箇所数988箇所
被害額40.4億円

胎内市
被害箇所数530箇所
被害額19.2億円

	被害箇所数	被害額	被害状況
①農地	1,545箇所	47.9億円	土砂流入、畦畔崩壊 等
②農業用施設	1,352箇所	86.4億円	頭首工の損壊、水路埋塞 等
合計	2,897箇所	134.2億円	

※被害額の計は四捨五入のため合計が合致しない



崩壊土砂が農地へ流出（関川村桂）



農道の被災（関川村桂）

2 これまでの対応

2-1 荒川頭首工の取水再開

- 3,300haを超える受益を持つ荒川頭首工は、豪雨被害により左右岸とも取水が不能となったが、農林水産省からの技術指導を受けつつ、2日後の8月6日に応急工事に着手、13日から左右岸とも取水再開
- 取水再開後、14日未明の豪雨により、右岸直下の幹線用水路に土砂が流入し閉塞。右岸側農地約1,900haへの用水供給ができない状況(左岸側農地約1,500haは支障なく用水供給を実施)
- 15日から土砂撤去に着手し、19日に取水再開

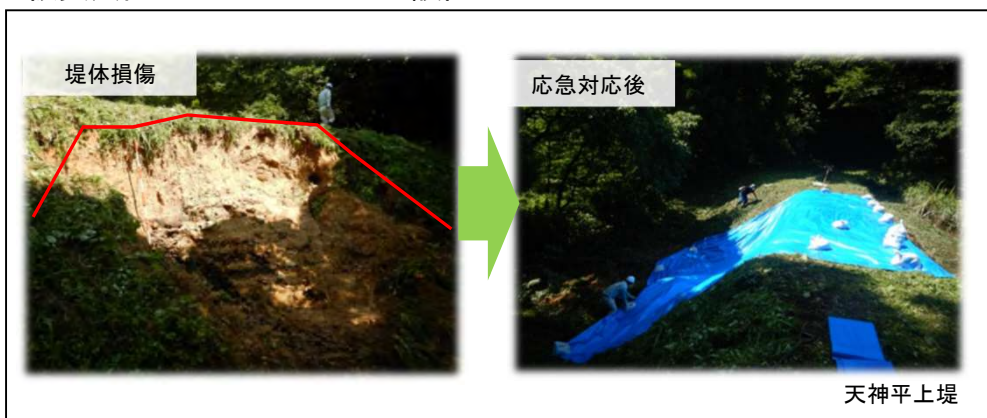


2 これまでの対応

2-2 被災した防災重点農業用ため池への対応

- 今回の豪雨で大きく被災した村上市、関川村、胎内市における防災重点農業用ため池は20箇所
そのうち被災が確認された防災重点農業用ため池は、関川村の3箇所
- (1) ため池の被災状況を関川村から、ため池管理者と関係住民へ周知
- (2) 堤体が損傷した2箇所のため池では、ため池管理者が法面にブルーシートを設置
- (3) 被災ため池3箇所全てで水位を低水位管理することにより、決壊リスクを軽減
(仮設ポンプ設置1箇所、斜樋からの排水2箇所)

被災法面へのブルーシート設置



仮設ポンプによるため池の低水位管理



2-3 被災地への職員派遣

- 発災直後の支援として、特に大きく被災した村上市、関川村、胎内市に8月5日から県職員を派遣。
被災した農地・農業用施設の調査や荒川頭首工をはじめとする被災箇所の応急復旧を実施
- 派遣した県職員の累計は11月30日までで延べ971人
- 現在、復旧工事にあたっての関係機関との調整や技術的な助言などの支援を引き続き実施中

3 被災した農地・農業用施設の支援制度

3-1 激甚災害の指定見込み(8月23日発表)

- 激甚災害の指定により、
 - (1) 国が補助する災害復旧事業における国庫補助率の嵩上げ (農地84.5→96.4%、農業用施設94.0→98.5%(過去5ヶ年の実績平均))
 - (2) 市町村が実施する国庫補助対象外(13万円以上40万円未満)の災害復旧事業に対し起債及び交付税措置が適用され、農業者等の負担が軽減

3-2 令和4年9月補正予算等における支援内容

- (1) 国が補助する災害復旧事業を活用した耕地災害復旧費により、被災した農地・農業用施設を復旧
- (2) 国庫補助及び地方財政措置対象とならない小規模な被災については、今回創設(今定例会議案)する県単水害農地等復旧事業により復旧

事業名	事業内容
(1) 耕地災害復旧費 〔1,082,520千円〕	被災した農地・農業用施設の復旧を実施(県営・団体営)
(2) 県単水害農地等復旧事業 〔皆増 29,000千円〕	被災した農地・農業用施設について、営農作業や農作物の生育・収量に影響を生じるおそれがある流入土砂等の撤去や用排水機能の確保に要する経費の一部を補助する

4 今後の対応

- 今後、被災した農地・農業用施設の速やかな復旧に向けて、
 - (1) 緊急を要するものについては、査定前に工事实施できる制度の活用
 - (2) 国より示された、「大規模災害時における農林水産業施設及び公共土木施設災害復旧事業査定方針」の適用による、災害査定の簡素化
 - (3) 復旧工事にあたっての関係機関との調整や技術的な助言などの支援を引き続き実施



農地部公式Instagram
で情報発信中！

農地部予算の概況

公債費負担適正化計画の下、国の有利な財源の活用により事業費を確保

区 分 (単位：億円、%)	令和4年度			令和5年度			対前年度比 F/C
	令和3年度 2月補正 A	令和4年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和4年度 2月補正 D	令和5年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
農 地 部 総 額	249.9	319.8	569.7	218.5	355.1	573.6	100.7
うち一般公共事業	239.5	122.4	361.9	211.6	153.2	364.8	100.8

ポイント1 ほ場整備の積極的な推進

農業者の所得向上に向け園芸産地化や農地の集積・集約化を図るほ場整備を推進

経営体育成基盤整備事業 154.9億円※【対前年 +1.8億円 101.2%】

急務となるほ場整備の推進

※ ポイント1～4に記載の金額は、R4.2月冒頭補正予算+R5当初予算

[当初予算案の概要 P.5](#)

農業者の所得向上に向け、
園芸産地の育成・拡大、農地の集積・集約化による生産コスト低減
を図るため、ほ場整備による農地の汎用化と大区画化を推進



〈生産性の高い大区画化水田〉

〔主な新規取り組み事項等〕

① ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大の支援

1 園芸導入・拡大の2つの方策

(1)既存園芸農家の経営規模拡大 (2)新たに園芸に取り組む農業者の拡大

2 ほ場整備地区では園芸に取り組んだ経験のない農業者が多数を占めており

(1)栽培技術の習得 (2)労働力の確保 (3)営農機械の導入 などに不安



〈地下かんがいによる玉ねぎ栽培〉

3 農林水産部と農地部が連携し、ほ場整備地区からモデル地区を設定し、

(1) 関係機関で構成する推進チームによる栽培技術指導

(2)園芸栽培に不可欠な水田の排水改良と省力化を図る大区画化

(3)ハード整備と併せて、省力化を図る営農機械導入等の支援

を集中的に実施

・機械導入経費や、営農経費（種苗費・肥料代等）を支援

【新】園芸産地化モデル支援事業 45百万円 [当初予算案の概要 P.5](#)



〈大型機械による枝豆の収穫〉

ほ場整備を契機として、新たに園芸に取り組む農業者の拡大を図り、県内全域に横展開
⇒ 園芸導入・拡大の取組を加速化

② ほ場整備によるスマート農業の加速化

- ・農業者の減少に対応した農作業の省力化と所得向上が喫緊の課題
- ・人口減少社会の課題である生産性向上と人手不足を技術で解決するスマート農業への期待の高まり

・ほ場整備と併せICT自動給排水栓や通信機器等を整備し、ほ場の水管理を省力化

【継】経営体育成基盤整備事業(次世代農業推進型)

[当初予算案の概要 P.12](#)

ポイント2 棚田地域へのスマート農業導入の推進

生産基盤の整備やデジタル改革の推進等を通じ、地域の維持・活性化を支援

① 棚田地域へのスマート農業導入推進

- ・棚田地域は中山間地域の中でも特に地形的条件が厳しく、他の地域と比べても農業者の高齢化が進行
- ・営農を継続し地域を維持していくには、スマート農業技術を活用した徹底した省力化が不可欠

民間企業と連携し、スマート農業導入に適した簡易な
ほ場整備や情報通信環境を整備

【新】民間技術連携型棚田地域振興整備事業 6百万円

スマート農業導入に必要な情報通信施設導入規格の選定

【新】棚田地域情報通信環境整備計画策定事業 5百万円

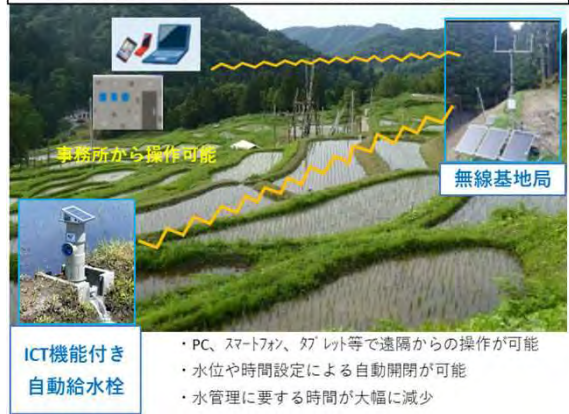
📄 当初予算案の概要 P.7

スマート農業技術を活用した徹底した省力化を図り
棚田地域における将来の農業の姿をモデル化



棚田地域等での営農の継続、地域の維持・活性化へ

棚田地域におけるスマート農業の導入を促進



ポイント3 強靱で安全安心な基盤整備の推進

豪雨災害からの復旧を進めるとともに頻発化・激甚化する災害への対策を継続

防災・減災・災害復旧関係事業※ 133.1億円【対前年 +6.0億円 104.8%】

〔主な新規取り組み事項等〕

※ ため池改修、湛水防除、地すべり対策、災害復旧事業等の合計

① 令和4年8月豪雨災害等からの復旧

被災地での営農の継続・再開に向け、被災市町村への人的支援を含む災害復旧事業の実施により、被災した農地、農業用施設等の復旧を推進

【継】災害復旧事業 10.9億円

📄 当初予算案の概要 P.13

② ため池の安全対策の推進

防災重点農業用ため池の防災対策について、計画(※1)に基づき、ハード・ソフトを一体的に推進

【継】ため池整備関連事業(※2) 35.3億円

📄 当初予算案の概要 P.7・8

※1 新潟県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画

※2 防災重点農業用ため池緊急整備事業と防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業の計

ポイント4 デジタル改革・脱炭素の推進

本県の中・長期的な成長や発展を図る新たな施策を積極的に推進

(1) デジタル改革

① 農村地域のスマート化

人口減少・高齢化の進む農村地域で、インフラ管理の省力化を図る光ファイバ・無線基地局等の整備計画策定を支援

【継】農山漁村情報通信環境整備計画策定事業 14百万円

② 営農のスマート化(再掲)

【継】経営体育成基盤整備事業(次世代農業推進型)

③ 棚田地域へのスマート農業導入推進(再掲)

【新】民間技術連携型棚田地域振興整備事業 6百万円

【新】棚田地域情報通信環境整備計画策定事業 5百万円

④ 先進技術の活用による地籍調査の推進

地籍調査の円滑化・迅速化を図るため、リモートセンシングデータを活用した新手法を普及させるための研修会等を実施

【新】リモートセンシング技術活用推進事業 2百万円

📄 当初予算案の概要 P.12

(2) 脱炭素

① 小水力発電の導入推進

農業水利施設における小水力発電設備導入に必要な調査・検討と、発電施設整備を行う

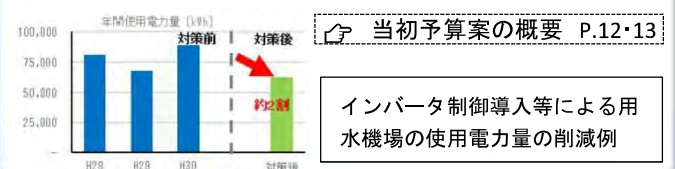
【継】農村地域小水力発電等導入促進事業 15百万円

【継】地域用水環境整備事業(団体営) 20百万円

② 農業水利施設の省エネルギー化

老朽化した施設の整備に合わせ、用水機場でのインバータ制御の導入等による省エネ化を推進

【継】かんがい排水事業・ストックマネジメント事業等



令和5年度 当初予算案の概要

目 次

I	農地部施策体系	1
II	令和5年度当初予算案の概要	3
III	施策体系別主要事業	4
IV	主要事業の概要	5
V	令和5年度における国営土地改良事業の概要	14

令和5年2月15日

農 地 部

I 農地部施策体系

「新潟県農業農村整備の展開方向」

1 基本方針

農地・水を活かし、誰もが未来に希望を持って農業に取り組める農村の創造

2 目指す姿

- 経営規模の拡大や園芸作物の導入など、担い手の求める営農が実現できる生産基盤の整備を推進することで
農業者の所得が向上 → 若者等に選ばれる産業を目指します
- 多様な担い手の確保や、豊かな地域資源を活かした所得向上の取組を進めるとともに、地域が一体となった共同活動の取組を推進することで
農村が活性化 → 若者等に選ばれる地域を目指します

本県の広大な農地や豊かな水を活用した施策を推進することで、誰もが未来に希望を持って農業に取り組むことのできる農村を創造することを基本方針とします。

基本方針に掲げる「未来に希望を持って農業に取り組める農村」を実現するためには、今後も、本県農業が継続的に発展していく必要があります。そのため、担い手の求める営農が実現できる整備を推進することで経営基盤の強化を図り、若者等から選ばれる魅力的な産業であることを目指すとともに、継続した農業の発展により農村が活性化し、魅力ある地域として若者等に選ばれることを目指します。

また、目指す姿を実現するため「収益性の高い農業経営のための新潟らしい農業農村整備」を施策の柱とし、6つの施策を展開します。地域特有の土地条件や気候条件、景観等を生かした新潟らしい整備や、農業者の営農構想に沿ったオーダーメイドの整備を進めるとともに、災害に強い地域づくりや営農を支える用排水機能の安定的な確保を進めることで、収益性の高い農業経営が実現できるよう施策を進めます。

3 施策の展開方向

施策の柱 収益性の高い農業経営のための新潟らしい農業農村整備

担い手の求める営農を実現するため、地域や担い手の営農構想に沿った整備（オーダーメイドの整備）を進めます。

展開方向1 経営基盤の強化に資する生産基盤整備

農業者の所得向上を図るため、農地の大区画化等を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸作物の導入による産地づくりを推進します。

展開方向2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

中山間地域の活性化を図るため、整備を契機とし、農業者の組織化を推進するとともに、誰もが役割を果たしながら地域資源を生かした農業の高付加価値化を推進します。

下支え

担い手の求める営農が実現できるよう、農業農村を支える施策を進めます。

展開方向3 災害に強い農村地域づくり

地震や豪雨等の災害による湛水や地すべりなどの被害、ため池の決壊等を未然に防ぐため、重要度・緊急度に応じて計画的に整備を推進します。

展開方向4 用排水機能の安定的な確保

農業用水を安定的に確保するため、老朽化が進む施設の計画的な補修等の対策を進めるとともに、地域の営農構想等を踏まえた整備を推進します。

展開方向5 農村環境の保全管理

農村環境の保全のため、地域共同活動により農業用水路等の保全管理を進めるとともに、地域活動における次世代のリーダーの確保、育成をするための施策を推進します。

展開方向6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

農業農村整備の施策を有効に展開するため、新たな技術の活用を進めるとともに、農村を支える体制や人づくりに関する施策を推進します。

Ⅱ 令和5年度当初予算案の概要

(令和3年度2月補正及び令和4年度2月補正は、いずれも冒頭提案分)

(1) 総括

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度			令和5年度			対前年度比 F/C
	令和3年度 2月補正 A	令和4年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和4年度 2月補正 D	令和5年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
農 地 部 総 額	24,991,303	31,980,300	56,971,603	21,846,467	35,510,335	57,356,802	100.7
農 林 水 産 業 費	24,991,303	31,074,997	56,066,300	21,846,467	34,245,859	56,092,326	100.0
災 害 復 旧 費	-	905,303	905,303	-	1,264,476	1,264,476	139.7
〔再掲〕県営換地清算金を除いた総額	24,991,303	30,913,481	55,904,784	21,846,467	35,115,497	56,961,964	101.9

(2) 農林水産業費の内訳

ア 投資事業(一般公共事業)

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度			令和5年度			対前年度比 F/C
	令和3年度 2月補正 A	令和4年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和4年度 2月補正 D	令和5年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
一 般 公 共 事 業	23,954,017	12,239,477	36,193,494	21,161,896	15,313,511	36,475,407	100.8
県 営	23,867,489	7,596,904	31,464,393	21,104,124	10,767,990	31,872,114	101.3
うち経営体育成基盤整備事業	12,214,403	3,089,489	15,303,892	11,813,957	3,671,677	15,485,634	101.2
団 体 営	86,528	4,287,998	4,374,526	57,772	4,176,023	4,233,795	96.8
災 害 関 連	-	354,575	354,575	-	369,498	369,498	104.2

イ 投資事業(一般公共事業以外)

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度			令和5年度			対前年度比 F/C
	令和3年度 2月補正 A	令和4年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和4年度 2月補正 D	令和5年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
一 般 公 共 事 業 以 外	394,241	5,051,409	5,445,650	419,563	5,359,995	5,779,558	106.1
そ の 他 公 共 事 業	-	1,091,465	1,091,465	-	946,405	946,405	86.7
県 単 公 共 事 業	-	229,031	229,031	-	229,031	229,031	100.0
国営土地改良事業負担金	394,241	3,468,970	3,863,211	419,563	3,886,101	4,305,664	111.5
受 託 事 業	-	261,943	261,943	-	298,458	298,458	113.9

ウ 部局枠事業等

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度			令和5年度			対前年度比 F/C
	令和3年度 2月補正 A	令和4年度 当初予算 B	合計 A+B=C	令和4年度 2月補正 D	令和5年度 当初予算 E	合計 D+E=F	
部 局 枠 事 業 等	643,045	9,712,336	10,355,381	265,008	10,228,987	10,493,995	101.3

Ⅲ 施策体系別主要事業

基本方針

農地・水を活かし、誰もが未来に希望を持って農業に取り組める農村の創造

目指す姿

農業者の所得向上や農村の活性化により、若者等に選ばれる産業・地域を目指す

施策の展開方向と主な事業

施策の柱 収益性の高い農業経営のための新潟らしい農業農村整備

営農構想に沿った整備

展開方向 1

経営基盤の強化に資する生産基盤整備

- 【継】 経営体育成基盤整備事業
- 【継】 耕作条件改善事業
- 【継】 農業経営高度化支援事業
- 【継】 園芸産地化チャレンジ事業
- 【新】 園芸産地化モデル支援事業
- 【継】 園芸産地化耕作条件改善事業

展開方向 2

中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

- 【継】 中山間地域総合整備事業
- 【継】 中山間地域農業農村総合整備事業
- 【継】 農地環境整備事業
- 【継】 中山間地域総合農地防災事業
- 【継】 里地棚田保全整備事業
- 【継】 多面的機能支払交付金
- 【継】 棚田地域保全対策事業
- 【新】 民間技術連携型棚田地域振興整備事業
- 【新】 棚田地域情報通信環境整備計画策定事業

下支え

農業農村を支える施策

展開方向 3

災害に強い農村地域づくり

- 【継】 湛水防除事業
- 【継】 地すべり対策事業
- 【継】 地盤沈下対策事業
- 【継】 防災重点農業用ため池緊急整備事業
- 【継】 防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業
- 【継】 ため池等整備事業
- 【継】 農地防災排水事業
- 【継】 中山間地域総合農地防災事業《再掲》
- 【継】 国営附帯県営農地防災事業
- 【継】 特定農業用管水路等特別対策事業
- 【継】 農業水利施設安全対策推進事業
- 【継】 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- 【継】 県単地すべり防止事業

展開方向 4

用排水機能の安定的な確保

- 【継】 かんがい排水事業
- 【継】 農地防災排水事業《再掲》
- 【継】 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- 【継】 地域農業水利施設ストックマネジメント事業
- 【継】 農業水路等長寿命化・防災減災事業《再掲》
- 【継】 基盤整備促進事業
- 【継】 県単農業・農村整備事業
- 【継】 国営造成施設県管理費補助事業
- 【継】 水利施設管理強化事業
- 【継】 基幹水利施設管理事業
- 【新】 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業

展開方向 5

農村環境の保全管理

- 【継】 中山間地域総合整備事業《再掲》
- 【継】 中山間地域農業農村総合整備事業《再掲》
- 【継】 農業集落排水事業
- 【継】 農村振興総合整備事業
- 【継】 地域用水環境整備事業（県営）
- 【継】 多面的機能支払交付金《再掲》
- 【継】 農道橋等保全対策事業

展開方向 6

新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

- 【継】 新潟らしい新技術の調査・検討事業
- 【継】 新潟の農業農村の歴史探訪・発信事業
- 【継】 地籍調査事業

県の新たな施策展開への対応

農村地域におけるデジタル改革の推進

- 【継】 経営体育成基盤整備事業（次世代農業推進型）
- 【継】 農山漁村情報通信環境整備計画策定事業
- 【新】 民間技術連携型棚田地域振興整備事業《再掲》
- 【新】 棚田地域情報通信環境整備計画策定事業《再掲》
- 【新】 リモートセンシング技術活用推進事業（地籍調査事業）

農業水利施設等を活用した脱炭素の推進

- 【継】 農村地域小水力発電等導入促進事業
- 【継】 地域用水環境整備事業（団体営）
- 【継】 農業水利施設の省エネルギー化

IV 主要事業の概要

上段は令和5年度当初予算と令和4年度2月補正予算（冒頭提案）を合わせた額

下段（ ）内は令和4年度当初予算と令和3年度2月補正予算（冒頭提案）を合わせた額

1 経営基盤の強化に資する生産基盤整備

- | | |
|--|---|
| <p>① 経営体育成基盤整備事業【公共・継続】〔農地整備課〕</p> <p>農業者の所得向上に向け、担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大・生産コストの低減や、ほ場整備を契機とした園芸産地の育成・拡大による経営の多角化・複合化を図るため、農地の大区画化と汎用化を推進する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>15,485,634千円</p> <p>(15,303,892千円)</p> |
| <p>② 耕作条件改善事業【継続】〔農地整備課〕</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を推進するため、畦抜き等による簡易な区画拡大や暗渠排水の整備等を支援する。</p> <p>・事業主体 市町村、農地中間管理機構、土地改良区等</p> | <p>896,132千円</p> <p>(895,832千円)</p> |
| <p>③ 農業経営高度化支援事業【継続】〔農地整備課〕</p> <p>農地の集積・集約化による担い手の確保・育成を促進するため、経営体育成基盤整備事業と一体的に土地利用調整活動等を行う。</p> <p>・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>1,000,717千円</p> <p>(634,887千円)</p> |
| <p>④ 園芸産地化チャレンジ事業【継続】〔農地整備課〕</p> <p>生産から流通・販売までの一貫した構想を、ほ場整備の事業計画に反映させるため、ほ場整備の構想段階から、園芸品目の導入について、担い手の理解と気運の向上を支援する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>1,776千円</p> <p>(1,973千円)</p> |
| <p>⑤ 園芸産地化モデル支援事業【新規】〔農地整備課〕</p> <p>ほ場整備地区における園芸導入の優良事例としてモデルとなる地区を育成するため、園芸栽培の規模拡大に必要となる機械の導入経費等を支援する。</p> <p>・事業主体 土地改良区、JA、農業法人等</p> | <p>45,000千円</p> <p>(-)</p> |

- ⑥ **園芸産地化耕作条件改善事業【継続】**〔農地整備課〕 22,497千円
(15,691千円)
- ほ場整備を契機とした園芸産地の創出・拡大を図るため、担い手への農地集積を図りつつ、園芸作物の生産に必要な排水条件の改善等のハード事業と営農経費支援等のソフト事業を組み合わせ一括支援する。
- ・事業主体 市町村、土地改良区、J A

2 中山間地域の活性化に資する生産基盤整備

- ① **中山間地域対策事業**〔農村環境課〕 1,771,743千円
(1,812,372千円)
- 中山間地域において、農業生産基盤及び農村生活環境の一体的・総合的な整備等を行う。
- ア **中山間地域総合整備事業【公共・継続】**
- ・事業主体 県
- イ **中山間地域農業農村総合整備事業【公共・継続】**
- ・事業主体 県
- ウ **農地環境整備事業【公共・継続】**
- ・事業主体 県
- ② **中山間地域総合農地防災事業【公共・継続】**〔農地建設課〕 83,394千円
(138,926千円)
- 中山間地域において、農地・農業用排水施設等の災害を未然に防止し、優良農地をはじめとする地域資源の保全を図るため、農地保全施設及び農業用排水施設等の整備を行う。
- ・事業主体 県
- ③ **里地棚田保全整備事業【継続】**〔農村環境課〕 21,918千円
(30,527千円)
- 中山間地域の里地や棚田において、多様な地域条件に即した簡易な農業生産基盤の整備を行う。
- ・事業主体 市町村、土地改良区
- ④ **多面的機能支払交付金【継続】**〔農村環境課〕 5,815,908千円
(6,104,933千円)
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のため、農業者等が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援する。
- ⑤ **棚田地域保全対策事業【継続】**〔農村環境課〕 5,000千円
(8,478千円)
- 棚田地域の活性化を図るため、地域と企業・大学等の協働による保全活動への支援等を行う。
- ・事業主体 県、市町村、指定棚田地域振興協議会

- ⑥ 民間技術連携型棚田地域振興整備事業【公共・新規】 6,000千円
〔農村環境課〕 (-)

棚田地域におけるモデル事業として、民間企業と連携し、スマート農業導入に適した簡易なほ場整備や情報通信環境（無線基地局）の整備を行う。

・事業主体 県

- ⑦ 棚田地域情報通信環境整備計画策定事業【新規】〔農村環境課〕 5,300千円
(-)

棚田地域におけるモデル事業として、スマート農業導入に必要な情報通信施設導入規格を選定するための調査等を行う。

・事業主体 県

3 災害に強い農村地域づくり

- ① 湛水防除事業【公共・継続】〔農地建設課〕 3,539,959千円
(2,868,039千円)

湛水被害が発生するおそれのある地域を対象に、被害の防止を図るため、排水施設の整備を行う。

・事業主体 県

- ② 地すべり対策事業【公共・継続】〔農地建設課〕 813,577千円
(715,942千円)

地すべり防止区域において、県土の保全と地域住民の安全を確保するため、地すべり対策を行う。

・事業主体 県

- ③ 地盤沈下対策事業【公共・継続】〔農地建設課〕 874,650千円
(1,299,452千円)

地下水の採取が法令等により規制されている地域を対象として、地盤沈下に起因して生じた農用地及び農業用施設の効用の低下を従前の状態に回復するために、農業用排水施設等の整備を行う。

・事業主体 県

- ④ 防災重点農業用ため池緊急整備事業【公共・継続】 1,472,794千円
〔農地建設課〕 (1,931,126千円)

災害の未然防止を図るため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、防災重点農業用ため池の防災工事を集中的かつ計画的に推進する。

・事業主体 県

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <p>⑤ 防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業【継続】
〔農地建設課〕</p> <p>決壊した場合に下流の住宅等に影響を与えるおそれのある防災重点農業用ため池等について、劣化及び地震・豪雨による決壊の危険性の評価や、ハザードマップ作成等の対策を行う。</p> <p>・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>2,060,000千円
(2,174,758千円)</p> |
| <p>⑥ ため池等整備事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p>農地や農業用施設等の災害の未然防止を図るため、災害のおそれのある農業用ため池や用排水施設の整備を行う。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>1,762,739千円
(1,410,905千円)</p> |
| <p>⑦ 農地防災排水事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p>農用地及び農業用施設に災害が発生するおそれの大きい低平な地域において、雨水等による災害の発生を未然に防止するため、排水施設の整備を行う。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>915,262千円
(795,786千円)</p> |
| <p>⑧ 中山間地域総合農地防災事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p style="text-align: right;">※再掲</p> | <p>83,394千円
(138,926千円)</p> |
| <p>⑨ 国営附帯県営農地防災事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p>湛水を解消し、農作物の生育不良を未然に防止するため、機能低下した農業用排水施設を国営総合農地防災事業と一体で改修する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>283,080千円
(198,891千円)</p> |
| <p>⑩ 特定農業用管水路等特別対策事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p>石綿等に起因する影響を未然に防止するため、石綿等が使用されている農業用管水路等を撤去する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>221,687千円
(284,018千円)</p> |
| <p>⑪ 農業水利施設安全対策推進事業【公共・継続】〔農地建設課〕</p> <p>農業用排水路等への転落事故防止を図るため、防護柵等の安全施設整備を行う。</p> <p>・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>17,391千円
(12,862千円)</p> |

- | | |
|--|---|
| <p>⑫ 農業水路等長寿命化・防災減災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、長寿命化対策や防災減災対策をきめ細かくかつ効率的に行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>71,608千円
 (61,664千円)</p> |
| <p>⑬ 県単地すべり防止事業【県単公共・継続】〔農地建設課〕
 地すべり防止区域内の地すべり防止施設や農地保全施設の機能の保全対策を行う。
 ・事業主体 県</p> | <p>108,584千円
 (108,584千円)</p> |

4 用排水機能の安定的な確保

- | | |
|--|---|
| <p>① かんがい排水事業【公共・継続】〔農地建設課〕
 用水の安定供給や湛水被害の解消等を通じた生産性の高い農業の実現を図るため、基幹的水利施設の整備を行う。
 ・事業主体 県</p> | <p>2,366,893千円
 (2,572,662千円)</p> |
| <p>② 農地防災排水事業【公共・継続】〔農地建設課〕 ※再掲</p> | <p>915,262千円
 (795,786千円)</p> |
| <p>③ 農業水利施設ストックマネジメント事業【公共・継続】
 〔農地建設課〕
 農業水利施設の施設機能の保持を図るため、機能保全計画に基づく補修、補強、更新を行う。
 ア 基幹水利施設ストックマネジメント事業
 ・事業主体 県、市町村、土地改良区等
 イ 地域農業水利施設ストックマネジメント事業
 ・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>2,713,233千円
 (2,482,038千円)</p> |
| <p>④ 農業水路等長寿命化・防災減災事業【公共・継続】〔農地建設課〕
 ※再掲</p> | <p>71,608千円
 (61,664千円)</p> |
| <p>⑤ 基盤整備促進事業【継続】〔農地整備課〕
 農業の生産性を向上させ、安定的な農業経営の確立を図るため、小規模団地における農業生産基盤の整備を行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区等</p> | <p>5,858千円
 (149,415千円)</p> |

<p>⑥ 県単農業・農村整備事業【県単公共・継続】〔農地整備課〕 県の独自施策の推進や農業用施設の緊急整備及び農村整備を図るため、国の補助事業の対象とならない小規模な農業農村整備事業に対する支援を行う。 ・事業主体 市町村、土地改良区等</p>	<p>120,447千円 (120,447千円)</p>
<p>⑦ 国営造成施設県管理費補助事業【継続】〔農地建設課〕 国営造成農業水利施設のうち、大規模で公共性の高い施設（排水機場、ダム、頭首工）について、国の補助を受けて県が維持管理を行う。 ・事業主体 県</p>	<p>2,069,144千円 (1,896,884千円)</p>
<p>⑧ 水利施設管理強化事業【継続】〔農地建設課〕 農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮のため、国営造成施設等を管理する土地改良区等に対し、農業水利施設の役割に応じ、維持管理費を補助する。 ・事業主体 県</p>	<p>440,683千円 (350,044千円)</p>
<p>⑨ 基幹水利施設管理事業【継続】〔農地建設課〕 国営造成農業水利施設のうち、市町村が管理する一定要件を満たした公共性の高い施設について、維持管理費を補助する。 ・補助金交付先 市町村</p>	<p>201,387千円 (184,574千円)</p>
<p>⑩ 農業水利施設省エネルギー化推進対策事業【新規】〔農地建設課〕 エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システム（管理手法・設備）への転換を図るため、農業水利施設の省エネルギー化及びコスト削減の取組を支援する。 ・事業主体 市町村、土地改良区等</p>	<p>82,508千円 (—)</p>

5 農村環境の保全管理

<p>① 中山間地域総合整備事業【公共・継続】〔農村環境課〕 ※再掲</p>	<p>476,218千円 (541,274千円)</p>
<p>② 中山間地域農業農村総合整備事業【公共・継続】〔農村環境課〕 ※再掲</p>	<p>446,294千円 (320,298千円)</p>

- | | |
|--|--|
| <p>③ 農業集落排水事業【公共・継続】〔農村環境課〕
 農業用排水の水質保全、生活環境の改善等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理施設の整備又は改築を行う。
 ・事業主体 市町村</p> | <p>515,736千円
 (308,497千円)</p> |
| <p>④ 農村振興総合整備事業【公共・継続】〔農村環境課〕
 農業生産基盤、生活環境基盤の整備を総合的に実施するとともに、都市と農村の交流促進のための諸条件を整備する。
 ・事業主体 市町村</p> | <p>70,176千円
 (70,176千円)</p> |
| <p>⑤ 地域用水環境整備事業（県営）【公共・継続】〔農地建設課〕
 農村地域における生活空間の質的向上を図るため、農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、親水施設など地域用水機能の維持増進に資する施設の整備を行う。
 ・事業主体 県</p> | <p>21,420千円
 (43,050千円)</p> |
| <p>⑥ 多面的機能支払交付金【継続】〔農村環境課〕</p> | <p>※再掲
 5,815,908千円
 (6,104,933千円)</p> |
| <p>⑦ 農道橋等保全対策事業【公共・継続】〔農地整備課〕
 県民の安全を確保するため、補修や改修に高い技術を要する一定規模以上の農道橋等についての老朽化対策・耐震対策を行う。
 ・事業主体 県</p> | <p>94,500千円
 (202,653千円)</p> |

6 新たな技術の活用と農村を支える環境づくり

- | | |
|--|---------------------------------------|
| <p>① 新潟らしい新技術の調査・検討事業【継続】〔農地管理課〕
 「環境にやさしい田園整備」の視点から、環境負荷の少ない土地改良施設の更新・整備手法や、維持管理にかかる費用・労力の軽減に配慮した配水方式など、新潟発の新たな技術の調査・検討に取り組む。
 ・事業主体 県</p> | <p>4,631千円
 (5,145千円)</p> |
| <p>② 新潟の農業農村の歴史探訪・発信事業【継続】〔農地管理課〕
 農業農村やそれを支える土地改良の役割・重要性、農地や農業水利施設の歩み、地域農業の歴史や住民生活との関わりについて、メディアを活用した情報発信や、地域住民・学校への出前講座等により、県民の理解促進を図る。
 ・事業主体 県</p> | <p>4,850千円
 (4,850千円)</p> |

- | | |
|--|--|
| <p>③ 地籍調査事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>土地に関する諸行政の基礎的情報として重要な地籍の明確化により県土の保全と有効活用を図る。</p> <p>・事業主体 県、市町村等</p> | <p>307,294千円</p> <p>※リモートセンシング技術
活用推進事業を含む
(376,180千円)</p> |
|--|--|

7 農村地域におけるデジタル改革の推進

- | | |
|--|--|
| <p>① 経営体育成基盤整備事業（次世代農業推進型）【公共・継続】
〔農地整備課〕</p> <p>ほ場整備事業を行う地区のうち、一定以上集約化を進めるなど、本県農業の先導的な役割を担う地区を対象に、水管理の省力化を推進するため、農地の整備と併せてICT自動給排水栓や通信機器などを整備する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>経営体育成基盤整備事業の内数</p> |
| <p>② 農山漁村情報通信環境整備計画策定事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>農村地域における農業農村インフラの管理の省力化・高度化を図るため、光ファイバや無線基地局などの情報通信環境の整備計画の策定等を支援する。</p> <p>・事業主体 市町村、土地改良区</p> | <p>13,600千円
(64,000千円)</p> |
| <p>③ 民間技術連携型棚田地域振興整備事業【公共・新規】
〔農村環境課〕 ※再掲</p> | <p>6,000千円
(-)</p> |
| <p>④ 棚田地域情報通信環境整備計画策定事業【新規】〔農村環境課〕
※再掲</p> | <p>5,300千円
(-)</p> |
| <p>⑤ リモートセンシング技術活用推進事業【新規】（地籍調査事業）
〔農村環境課〕</p> <p>地籍調査の円滑化・迅速化を図るため、高精度な航空レーザー測量や空中写真等によって得られるリモートセンシングデータを活用した新手法を普及させるための研修会等を実施する。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>1,817千円</p> <p>※地籍調査事業の内数
(-)</p> |

8 農業水利施設等を活用した脱炭素の推進

- | | |
|--|--------------------------------|
| <p>① 農村地域小水力発電等導入促進事業【継続】〔農村環境課〕</p> <p>再生可能エネルギーの活用を推進するため、農業水利施設における小水力発電設備の導入に必要な調査・検討を行う。</p> <p>・事業主体 県</p> | <p>15,000千円
(55,000千円)</p> |
|--|--------------------------------|

- | | |
|---|------------------------------------|
| <p>② 地域用水環境整備事業（団体営）【公共・継続】〔農村環境課〕
 農村地域における脱炭素社会づくりの促進を図るため、農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に、小水力発電施設など地域用水機能の維持増進に資する施設の整備を行う。
 ・事業主体 市町村、土地改良区</p> | <p>20,400千円
 (—)</p> |
| <p>③ 農業水利施設の省エネルギー化〔農地建設課〕
 低炭素型の農業水利システムへの移行を図るため、農業水利施設の整備に合わせ、用水機場等においてインバータ制御の導入等の省エネ化を推進する。
 ・事業主体 県、市町村、土地改良区 等</p> | <p>かんがい排水事業
 等の内数</p> |

9 その他

- | | |
|--|---|
| <p>① 災害復旧事業【継続】〔農地建設課〕
 災害により被害を受けた農地、農業用施設等について国の補助を受けて復旧する。
 ・事業主体 県、市町村、土地改良区等</p> | <p>1,087,848千円
 (707,276千円)</p> |
|--|---|

V 令和5年度における国営土地改良事業の概要

令和5年度において農林水産大臣が実施を予定している国営土地改良事業の県予算状況及び地区は次のとおり。

1 県予算（国営土地改良事業負担金）

令和5年度当初予算＋令和4年度補正予算（冒頭提案） 4,305,664千円

2 実施地区

事業名	地区名
国営かんがい排水	加治川用水 関川用水 新川流域二期 信濃川左岸流域 新津郷用水
突発事故復旧	阿賀野川用水
直轄地すべり対策	笹ヶ峰二期

3 地区調査

事業名	地区名
国営かんがい排水	新津郷阿賀野川左岸 西川用水 刈谷田川